

あなたは大丈夫？ネット依存を知るために 親子で確認してみよう



子供がインターネットを頻繁に見ているようだ

YES

NO

何かをしながら
ネットをすることがある

ネットやゲームに
夢中になっている

ネットの使用時間が
だんだん長くなっている

SNSが原因で
友達とトラブルになった

ゲームやアプリで
課金をしたことがある

友だちとのやりとりで
約束や決まりを守れない

ネットの使用時間を
注意したら不機嫌になる

インターネットで
知り合った人とつながりを
持ったことがある

安全

ネットを
安全に使用
できています

注意

注意が必要です
時間やルールを守って
使用できるように
しましょう

危険

とても危険です
被害者や加害者に
ならないために
もう一度じっくり
話し合しましょう

赤になると
大変だ！

診断の結果を
家族で話し合おう



大人よ！目を覚ませ！
知らなかったじやすまされない



佐賀の7賢人
ウォッチ

大木喬任
おおき たかとう

佐野常民
さの つねたみ

大隈重信
おおくま しげのぶ

鍋島直正
なべしま なおまさ

江藤新平
えとう しんぺい

副島種臣
そへじまたね おみ

島義勇
しま よしたけ

子供を守るために いま保護者がやるべきこと!!

スマホ・ケータイは保護者の持ち物です。
佐賀市では原則、スマホを含む携帯電話を子供たちに持たせないとしています。
インターネット利用に関して、
小学生は21時以降、中学生は22時以降は原則利用しないこととしています。

インターネットの危険性を

知る

どのようなトラブルに遭うおそれがあるかご存じですか？

インターネットやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）は、世界とつながることができ、様々なことを知ることができます。大変便利なものですが、良い面だけでなく、利用の仕方によっては、危険性があります。実際にこんなことが起こっています。



誤解によるトラブル

コミュニケーションアプリを使ってトークをしていたが、誤解が生まれ、トラブルに発展した。

SNSでは、顔の見えない文字だけのやりとりが中心となる。相手の気持ちを想像したやりとりが必要であることを教える。



ネットいじめ

- 仲間外し** インターネット上のグループから意図的に仲間外れにすること。
- 拡散** 個人情報や知られたいくない情報をインターネット上に公開し、拡散すること。
- 中傷行為** 悪口をインターネット上で広げること。
- なりすまし** SNSで第三者になりすましたアカウントで投稿すること。

いじめは「いじめ防止対策推進法」で禁じられていることを確認し、相手の気持ちになって考えることが大切であるという認識を持たせる。インターネットやSNSを使ったいじめを受けたときは、スクリーンショットで証拠を残すようにする。



架空請求

動画を見ていたら、怪しいサイトにつながってしまい、「10万円を3日以内に振り込んでください」と請求された。

フィルタリングや機能制限等で、不審なサイトを閲覧できないようにしておく。不安なときは、大人に相談させる。



自分が加害者

「学校裏サイト」で悪口を書きこんだりネット上に特定の人物や特定できる内容の悪口を書き込んで、訴えられてしまうことがあります。誰か分かる内容で同級生の悪口を書いたところ、名誉棄損と侮辱罪で逮捕されました。

イライラしたからと、気軽な気持ちで悪口を書くことは絶対にしないように念を押す。



知らない人との出会い

ゲームサイトの機能を利用して仲良くなった人が、会いたいというので会ってしまった。

お金を脅し取ったり、性暴力をふるったりする悪い大人もいることを教え、インターネット上で知り合った人とは、絶対に会わせない。



不適切な投稿

ちょっとしたノリで、面白くてウケると考え、悪ふざけをしている画像をSNSに投稿した。

内容によっては、犯罪になる場合もあるという認識を持たせる。何が不適切となるのかを理解させる。



自画撮り被害

交際相手等から下着姿の写真を送ってほしいと言われたので、信頼を裏切らないために、自画撮り画像を送信した。

交際相手などに、下着姿や裸の写真を送るよう求めたり、そのような画像をスマホに保存したりした場合、児童ポルノ禁止法違反（製造、提供など）となることを教える。



CHECK

子供たちが起こすネット問題の多くは家庭で発生しています！小中学生は学校へのスマホ等の持ち込みは許されていません。スマホ等の機器を利用する時の多くは家庭となり、**トラブルの多くは学校外での利用時に発生しています。**

★被害者や加害者にならないために、具体的にどんなことが起こるのか一緒に考えましょう。
★日頃から、相談し合える親子関係を保ちましょう。

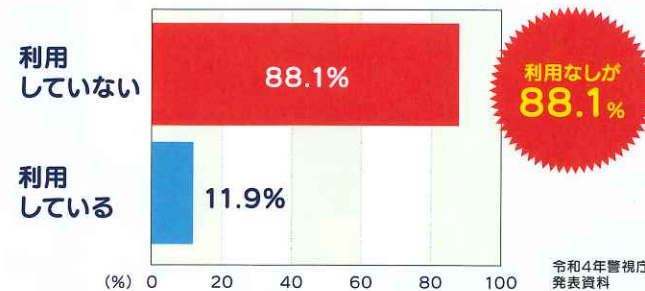
ネット利用環境を

整える

目的に応じた柔軟な活用を！

子供の安全のため保護者がネット利用環境を整えてあげることが「ペアレンタルコントロール」と言い、その代表が「フィルタリング」です。個別に利用を許可するカスタマイズや、長時間利用を防ぐ時間設定など、本体設定やアプリでできることはたくさんあります。目的に応じて柔軟に活用しましょう。

●SNSに起因する被害児童のフィルタリング状況



安全に賢く使う力を

育てる

ルールを守って安全に使用する力をご家庭と学校で育みましょう！

子供たちが、安全かつ適切に活用する力を身につけていくために大切なのは、子供たちに「安全に使いたい」という気持ちを育てていくことが出発点となります。

「日常のモラル」と「情報社会の特性の理解」をあわせて育むことが大切です

インターネットの特性

- 世界中に公開されている（誰が見るかわからない）
- 情報がずっと残る（一度発信した情報は、完全に消すことは難しい）
- 匿名性はない（個人が特定されないとは言えない）
- 正しい情報だけではない（間違いや、時には悪意のある情報もある）

心理的・身体的特性

- 相手と対面しないので、誤解が生じやすい。
- 不安になったり、感情的になったりしやすい。

機器やサービスの特性

- 夢中になり、やめられなくなる。
- サービスの提供側から様々な勧誘がある。



インターネット等を正しく安全に使わせるために家庭でルールをつくりましょう！



ルールづくりのポイント

- 年齢を問わず約束は話し合いながら一緒に作ること。窮屈になったら守らないのではなく話し合って再調整を。



例

- 友だちを傷つけるような使い方をしない。
- 自宅を使用する場所を決める。
- 知らない人からのメールには返信しない。
- 変なメールがきたり困ったりしたことがあれば、すぐに保護者に相談する。
- ルール違反があった場合は、スマホ・ケータイの使用を制限する。

家庭のルールの例

①利用時間

- ☐ 1日()分まで
- ☐ 夜()時を過ぎたら利用しない
- ☐ 食事中・勉強中・入浴中 には利用しない

②利用内容

- 個人情報や悪口を書き込まない。
- フィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）を必ず利用する。
- 有害サイトや違法サイトにアクセスしない。
- アプリをダウンロードするときは保護者の許可を得る。

③利用料金

- 利用明細でゲームアイテム・有料サイトなどを購入していないかを確認する。